

番号	自治会名	こん談事項	こん談会開催時の回答内容	回答者	取組状況	取り組み状況の説明事項
1	亀岡地区中部	通学路の安全対策および高齢者安否確認について (亀岡市内の小学校等でのブロック塀対策の早期方針決定)	地震後すぐに小中学校、通学路の状況確認を行ったところ。小中学校については6つの小中学校で14箇所のブロック塀が確認されたところであり、それについては基本的に撤去する方針とします。まず公道に面している3つの小中学校6箇所の撤去を行い、亀岡中学校についても撤去を行いました。今後につきましては、民地に面した部分を順次撤去していく予定をしています。	教育部長	②実施予定	撤去未実施の箇所については、年度内の撤去・更新を行うべく発注事務を進めているところです。
2	亀岡地区中部	通学路の安全対策および高齢者安否確認について (通学路での個人ブロック塀への対応方針決定)	学校から報告のあった162箇所について所有者の了解を得てから、高さの測定や控壁の状況等の確認を行いました。調査結果は建築基準法に適合していると考えられるもの84箇所、適合していないと考えられるもの43箇所、所有者不在で控壁の有無が確認できなかったものが35箇所ありました。なお、特に緊急対応を要する程度のもは確認できませんでした。適合していないと考えられるブロック塀の所有者に対しては、安全点検の実施についての啓発チラシを渡し、点検・改善等をお願いしたところです。今回の調査で不在であった箇所及び調査日以降に学校等から連絡のあったブロック塀については、再度訪問して調査を実施し、所有者に啓発等を行う予定です。	教育部長	①実施	8月9日に前回(6月26日、27日)調査時に所有者が不在で控壁の確認ができなかったもの及び前回調査日以降に学校等から報告のあったものについて追加調査を実施し、前回調査と合わせて計173箇所を調査しました。最終調査結果は建築基準法に適合していると考えられるもの96箇所、適合していないと考えられるもの69箇所、所有者不在で控壁の有無が確認できなかったものが8箇所ありました。なお、特に緊急対応を要する程度のもは確認できませんでした。適合していないと考えられるブロック塀の所有者に対しては、安全点検の実施についての啓発チラシを渡し、点検・改善等をお願いしたところです。今回の調査で不在であった箇所についても啓発チラシを投函し、空家であると思われるものについては、担当課に情報提供したところです。
3	亀岡地区中部	個人ブロック塀撤去についての助成制度について	個人ブロック塀撤去についての補助ですが、補助の内容につきましては、次の要件を満たすブロック塀の除却ということで、3つの要件を定めました。1つは、一般の通行の用に供する道路または公園などに面するもの。2つ目には、地盤面からの高さが80cm以上のものであって、ブロック塀の場合は3段以上のもの。3つ目は、自主安全点検の結果、建築基準法に不適合またはひび割れ、傾斜等があるもの。これら3つの要件を満たすブロック塀を取り壊される場合、補助金を出すものです。補助率は除却費用の1/2となっており、補助限度額は、15万円となっています。この制度につきましては、まだ予算化されておらず9月議会において、予算を議会の方に提案し、議決をいただければこの制度をはじめていきます。ただし、問い合わせもありますので、この制度の内容について8月1日からHPに掲載する予定です。あくまで取り壊しに係る補助金であり、ブロックを積む際の補助金はありません。ただ、亀岡市都市緑花協会の方で生垣にされますと、補助金がございます。一括で亀岡市の都市計画課で受付をさせていただくことを考えておりますので、ご利用いただけたらと思います。	まちづくり推進部長	①実施	<ul style="list-style-type: none"> ・当該助成制度については、9月議会にて予算承認後に補助制度を正式に公表し、10月15日から受付を開始しております。(補助対象ブロックについて) ・次の全ての要件に該当するブロック塀等の除却を対象としています。 <ul style="list-style-type: none"> ○一般交通の用に供している道又は公園等に面しているもの ○地盤面からの高さが80cm以上(かつ、コンクリートブロック造の塀の場合は3段以上)のもの ○建築基準法令に基づく点検内容に不適合又はひび割れ、傾斜等があるもの ※ブロック塀等:コンクリートブロック造、レンガ造、石造その他の組積造又は補強コンクリートブロック造の塀(補助金の額について) ・ブロック塀等の除却に要する費用の4分の3以内で15万円を上限に補助します。(その他) ・その他制度の詳細については、ホームページに掲載しておりますので、そちらを参照いただくか亀岡市都市計画課にご確認ください。

番号	自治会名	こん談事項	こん談会開催時の回答内容	回答者	取組状況	取り組み状況の説明事項
4	亀岡地区中部	通学路の安全対策および高齢者安否確認について (避難行動要支援者名簿への対応方針決定)	避難行動要支援者名簿は、災害対策基本法により、災害が発生または発生する恐れがある場合に自ら避難することが困難であり、避難所へ避難する場合に特に支援を要する人を登録し、円滑かつ迅速な避難の確保を目的としています。今回の豪雨災害では、避難勧告・避難指示の発令の予測されましたことから、避難準備情報が発令されました時点で、作成後初めて未同意者を含む避難行動要支援者名簿を各町自治会、民生委員児童委員の方々に持参し、避難勧告発令時に名簿登録者の安否確認をお願いしたところです。しかし、急遽名簿が届いても短時間の間且つ激しい降雨時の訪問等は、危険性も高いなど多くの課題が明らかになったところです。今後は、更に関係機関と協議を進め、円滑な避難誘導のあり方について検討を深めていく考えです。現在、亀岡地区中部には、避難行動要支援者名簿に登録された方が119人。内、事前提供の同意73人おられます。亀岡地区中部の民生委員児童委員は12名であり、亀岡市においても災害が発生しますと、情報収集・情報伝達、避難所の開設等に相当の人員が必要となり、安否確認作業に多くの職員を裂く余裕がない状況です。こういうことから、自治会組織が向こう三軒両隣の強みを生かしていただき、要支援者の安否確認、避難誘導に協力をいただきたいと考えております。	健康福祉部長	③検討	今回の豪雨災害では、初めて避難行動要支援者名簿を自治会、民生委員児童委員の方々に持参し名簿登録者の安否確認をお願いいたしました。しかし避難勧告が発令されるほどの激しい豪雨の中の避難支援は多くの課題を浮き彫りにしたところです。 今後こうした課題を解決するべく関係機関との協議を進め、円滑な避難誘導・支援について検討してまいります。 しかしながら、災害発生時に行政ができる対応には限界があり、地域の皆様の自助、共助による安否確認、避難誘導にご協力いただきたいと思いますと考えております。
5	亀岡地区中部	通学路の安全対策および高齢者安否確認について (通学路での空家の瓦落下可能性(柳町・旅籠町)・通学路への樹木の処置要望)	旅籠町におきまして、瓦及びその軒が劣化し瓦の落下の恐れがあることを承知しております。対応状況といたしましては、市が所有者の同意なく手を加えることは基本的には許されていないことから、道路上の落下被害の及ぶ範囲に立入禁止区域のバリケードを道路管理者である南丹土木事務所に設置していただいている状況です。併せて、その財産の所有者に対し、通行人等へ危険を及ぼす恐れがあるので、対応いただくよう亀岡市の方から依頼をしているところです。樹木については、基本的に支障物件の所有者において、安全確保の適正な措置を講じていただくことが必要です。しかし、倒木等によって市道を塞いでおり、早急に歩行者等の安全を確保しなければならぬなど緊急の場合については、直ちに道路管理者にて支障物件を除去しております。 その他、直ちにはないが倒木の恐れや、枝等が市道上へ張り出してきているなどの場合は、その物件がある土地所有者に対して、剪定等を行い適正に管理いただくよう文書等によって指導しております。	まちづくり推進部長	①実施 ⑥その他	こん談会での回答のとおりです。
6	亀岡地区中部	銚町道路の補修計画の立案と情報開示について	旧町については約20年前に歴史街道整備がなされ、景観と合わせたカラー舗装、石畳の設置などが行われましたが、ご指摘のとおり経年劣化に伴い、修繕が必要な状況となってきています。ただし全面的な改修は多額の予算が必要であることから、国の補助金を活用しながら実施に向けて計画していますが、財源も限られているのに加え市内の随所で舗装の修繕が必要となってきているため、緊急度、損傷度の高いところから順次進めているところです。それまでの間は道路パトロール等を通じて適宜応急的に補修を実施している状況です。銚町道路の中でも特に市道本町線については損傷度が高いことから今年度の工事实施に向けて進めております。再度土質調査を3箇所ほど行い、舗装下の土質の強度等を調査し、それに基づく舗装の構成であったり、景観上の仕上げの素材・色合いを検討して実施設計を固めていきたいと思っております。今後については、来年度、主要道路の舗装劣化等につきまして、再度調査を行いまして、新たに舗装修繕計画を定め、効率的に舗装修繕を行っていただけるよう検討してまいります。塩屋町ですが、全面痛みがひどかったということで、その部分是对応させていただいております。それ以外の部分については他の路線と比べて損傷度合がまだ比較的低いと思っておりますので、新たに策定する計画の中でその結果を提示させてもらえたらと思っております。	まちづくり推進部 事業担当部長	⑥その他	こん談会での回答のとおりです。

番号	自治会名	こん談事項	こん談会開催時の回答内容	回答者	取組状況	取り組み状況の説明事項
7	亀岡地区中部	亀岡会館建設にむけて	<p>亀岡会館につきましては、耐震等の問題から皆様に大変ご心配をおかけしていましたが、ようやく解体工事にとりかかることができました。亀岡会館の今後については、「公共施設等総合管理計画」に基づき、他の施設の大規模改修や更新時期等にあわせ、複合化施設建設についても、検討を進める予定です。亀岡会館につきましては、色々な団体等から早期の建設の要望がでていところですが、今の土地が傾斜地であって、また中央公民館含めましてL字型ということもあり、当面は有効利用で駐車場として活用する中で、施設の統廃合、複合化を検討していかなければなりません。近隣施設の総合福祉センター等の周辺施設の更新時期に併せて検討していきたいと考えております。今後、新施設建設については、地元の自治会や住民の方のご意見をお伺いしながら検討を進めたいと考えております。</p>	生涯学習部長	③検討	新施設建設に向けた検討は、他の公共施設の状況を踏まえつつ、市民の皆さんの意見を伺いながら進めたいと考えております。
8	亀岡地区中部	雑水川関連(緑橋上流の拡幅、春日橋)について (北町の雑水川と亀小からの水路のバックウォーターによる浸水)	<p>本市の中心市街地を流れる雑水川につきましては、近年たびたび浸水被害が発生していることから、治水安全度の向上を図るべく、京都府に平成4年度から河川改修事業を進めて頂いており、緑橋から上流40m間の改修工事が平成25年度に完成しました。</p> <p>河川の下流から整備して順次川底を下げてくるということですので、計画として今が高いため横の排水路にバックウォーターがかかるということではなく、暫定的な対象であるということをご理解いただきたいと思ひます。そういうことから、下流を含めて雑水川の河川改修を進めることが不可欠ですので、今後も各関係機関と連携し、京都府に河川改修の推進を要望してまいります。</p>	まちづくり推進部 事業担当部長	⑥その他 ④要望	こん談会での回答のとおりです。
9	亀岡地区中部	雑水川関連(緑橋上流の拡幅、春日橋)について (下矢田小石橋の袂の浸水(川底対応))	<p>今回の平成30年7月豪雨で新たに土砂を持ち込んだ状況があり、河川管理者である京都府に近隣の方からも連絡が入っていたということを知っております。市も現地確認をしたうえで相当断面が小さいということから緊急で対応していただき、7月31日と8月1日に撤去するということが聞いております。既に作業にかかっていたので、順調にいけば、明日8月1日にはその部分は撤去いただけると思ひます。今後も河川の適正管理については、京都府に要望してまいります。</p>	まちづくり推進部 事業担当部長	①実施 ④要望	土砂浚渫については、京都府において撤去完了いただきました。今後も堆積等がありましたら、京都府へ要望してまいります。
10	亀岡地区中部	雑水川関連(緑橋上流の拡幅、春日橋)について (JR向島向こうの排水処置)	<p>亀岡駅北の整備に合わせまして、排水路の整備をいたしました。ただし、その排水路は雑水川に流入するということが、排水路の高さ的には農地の排水をとることであったり、例えば駅北の亀岡駅あたりでも、亀岡駅南側からの排水というものもございますので、そのようなことで排水路の高さというのは、自然と決まってくるということで、その高さで雑水川に流入するんですけども、雑水川が増水すれば、バックウォーターがかかり、どうしても高さ関係にあるということで、雑水側のところには逆流を防止するためのゲートが設けられてあります。ですので、雑水側の水位が上がらないうちは、もちろん流下するんですけど、それが逆転した時には、雑水川からそちらにはいらないように、ゲートが閉まるということになります。閉まった後は徐々に冠水が起きてくるということで、ただそこにある雑水川のゲートを閉めなければ、もっと早く冠水して閉めない以上に被害がでるということですので、そのあたりは、排水路または河川の高さ関係からご理解いただきたいという風に思っております。そういったことは、桂川本線の流域では下流にむいて多く本線に対してゲートがございまして、それは桂川の本線の水位が上がれば逆流しないように閉まる構造になっていまして、沿川では同様の状況が起きています。今後、ゲートを閉めることによって田んぼが徐々に冠水するということを、そういったことにどう対応していくのかというのが、今後の大きな課題という風に思っておりますが、現状はそういった状況であるということをご理解いただきたいという風に思ひます。</p>	まちづくり推進部 事業担当部長	④要望	<p>現在、嵐山工区で実施されている桂川緊急特別対策事業の完成に伴い、亀岡市域に9か所ある霞堤が約1m嵩上げできることとなります。</p> <p>その中、こん談事項の雑水川上流部の霞堤についても、平成32年度に完成予定の嵐山工区が完成後、速やかに嵩上げを行っていくことが外水による溢水対策など治水安全度の向上のために不可欠となってまいります。</p> <p>しかし、一方で、霞堤の嵩上げにより、内水氾濫など、それぞれの霞堤において様々な影響を及ぼす要素があると予想され、事前調査を行い万全の対策を講じた上で霞堤の嵩上げを行う必要があります。京都府としましても、嵐山工区の左岸溢水対策完了後、速やかに雑水川上流部の霞堤の嵩上げを行うため、事前の現地調査を実施する予定と聞いています。市としても、そもそも現状で逆流しているという雑水川の状況を踏まえた対策を図るよう京都府と調整してまいります。</p>

番号	自治会名	こん談事項	こん談会開催時の回答内容	回答者	取組状況	取り組み状況の説明事項
11	亀岡地区中部	雑水川関連(緑橋上流の拡幅、春日橋)について (塩屋町側溝形状起因の水溢れ)	国道9号線下矢田交差点から北向き側溝と塩屋町から西向きに流れてきて交差する場所に柵があり、そこに土砂がたまっており、それについては取り除いていただいたところですが、一定それが冠水した大きな原因ではないかなと考えておりますので、今後の状況を見ていただきたいと思います。詰まった横断管渠は屈曲するような形状にもなっており、たまりやすい形状にもなっておりますので、そのあたりは、適宜適切な管理をいただくように京都府には申し入れたいと思います。	まちづくり推進部 事業担当部長	①実施	塩屋町冠水について現地調査の結果、府道下道路暗渠管が土砂で閉塞していたため、バキューム車での清掃作業を京都府にて実施済みです。
12	亀岡地区中部	亀岡南側市街地の活性化について	<p>亀岡駅南地区は市の玄関口として本市の成長と共に発展を遂げ、市内屈指の商業・業務機能の集積が図られ、旧城下町の歴史的な景観や佇まいが残る中で近隣商業地区と融合を図りながら本市の中心都市拠点としての役割を果たしています。</p> <p>亀岡駅周辺のまちづくりについては、駅北の区画整理区域内に建設される京都スタジアムを中心とした新たな交流拠点としての機能と合わせ、賑わいの創出やスタジアムが持つポテンシャルを活かした商業・業務の集積を図るとともに、駅南側においても、従来からの本市の中心拠点としての機能を維持・発展させながら、城下町の歴史や街並みを活かし、スタジアムなどと連携した観光・交流・商業機能の再構築と充実を図る中で、駅北側と駅南側が一体となった中心市街地の形成を目指していかねばならないと考えています。</p> <p>亀岡駅周辺エリアのまちづくりについては、基本的な考え方を踏まえ、追分町自治会や亀岡駅前商店街振興組合等で構成される亀岡駅前開発推進協議会をはじめ、亀岡駅北土地区画整理組合、亀岡市観光協会、亀岡商工会議所、森の京都地域振興社、京都パープルサンガ、京都府、亀岡市において、「亀岡駅周辺エリアにぎわいまちづくり推進会議」を立ち上げ、「京都スタジアム(仮称)」や周辺の「京都・亀岡保津川公園」、「保津川かわまちづくり」等の事業と連携しながら、将来を見据えたまちづくりについて検討しています。中でも駅南側については、今年2月に亀岡駅前開発推進協議会が中心となり、「亀岡駅南地区街づくり事業の会」設立準備会を発足させ、先進地におけるまちづくり事例等を参考にしながら駅南側に見合ったまちづくり計画を検討されています。亀岡市においても、まずは計画策定に向けてのサポートなど地元と連携しながら進めさせていただきたいと考えています。いずれにしても、駅南側の新たなまちづくりを進めるためには、地域住民のまちづくりへの機運の醸成や合意形成を図っていただくことが大切であると考えています。</p>	まちづくり推進部長	③検討	こん談会での回答のとおりです。